



消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	北海道	所在地	〒049-4514		
市町村名	せたな町		北海道久遠郡せたな町北檜山区豊岡246番地		
消防団事務所管	檜山広域行政組合せたな消防署管理係	電話番号(直通)	0137-84-5709	FAX	0137-84-4950
消防団名	檜山広域行政組合せたな町北檜山消防団	メールアドレス	shobo-kitahiyama@town.setana.lg.jp		

組織	分団数	4	分団	ホームページURL	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	12	部	【組織概要図】	
	班数	16	班		
団員数	条例定数	108	人		
	実員数	88	人		
	男性団員数	88	人		
	女性団員数	0	人		
	基本団員数	88	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	0	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	0	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	12	人		
	農協職員	5	人		
	日本郵政グループ	1	人		
	その他	75	人		
消防団活動事例・PR等					
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	28,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	4,500	円		
	(参考)交付税単価	7,000	円/回		

【組織概要図】

本部

第1分団

消防1部

第1班

第2班

消防2部

第3班

第4班

警護部

警護班

庶務部

庶務班

第2分団

消防部

消防班

小型班

警護部

警護班

庶務部

庶務班

第3分団

消防部

消防班

小型班

警護部

警護班

庶務部

庶務班

第4分団

消防部

消防班

庶務部

庶務班

※1:「消防団の組織概要等の調査」による
 ※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。
 もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。
 ※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。